

職長・安全衛生責任者教育／フルハーネス

土日で、身近に受講できる 板橋支部で開催

※どちらの講習もともに板橋支部会館で行います。

「身近に受講できる」「土日で助かる」「分かりやすい」と好評の『資格講習・支部開催』の要求にこたえて、秋は「職長・安全衛生責任者教育」「フルハーネス特別教育」を、板橋支部会館(あーちぷらざ)にて開催します。

1 職長・安全衛生責任者教育

11月20～21日(土・日) 9時～17時

【空き状況を電話で確認して下さい】

【受講資格】おおむね 20 歳以上の組合員

①受講申請書(裏面)(証明写真添付)

②雇用保険加入者または一人親方労災加入者は加入者証コピー

③受講料 14,500円

を早めに支部事務所へ提出して下さい

埋まり次第締め切りとなり、最終締切は、11月5日となります。

会社で現場代理人(=職長・安全衛生責任者)になる予定の方、一人親方は、この教育の受講が必要です。建設キャリアアップカード技能評価では、多くの職種で上位「レベル3」に必要な資格に指定されています。



2 フルハーネス特別教育

11月7日(日) 9時～16時半

【受講資格】18 歳以上の組合員

①受講申請書(別紙支部へお問い合わせください。)

②受講料 8,000円

を早めに支部事務所へ提出して下さい

埋まり次第締め切りとなり、

最終締切は、10月29日となります。

都内は狭小地が多く、幅 40cm 以上の作業床が無い現場が多いため、フルハーネスが必須となります。野丁場・町場を問わず、多くの方に必要な資格です。現場での安全対策と、教育の受講を、同時に進めるよう呼びかけます。

2022年1月から新規格の使用が義務付けられます

旧規格や胴ベルトからの買い替えの殺到が予想されますので、早めに対応しましょう。

組合で購入あっせんもしています

講習とは別に、組合でフルハーネス購入あっせんを組合員価格で行なっています。

●申込順。仕事の都合が分からない方は、とりあえず申込書を提出して下さい。(最終受付2週間前)

●当日欠席した場合は、受講料を返金または次回へ振替します。

過去の修了証ライカ統合できます 受講申請書と同時にコピー提出

以前に組合で取得した修了証と1枚に統合できます。受講申請書と同時コピーを提出し、受講当日に原本を持参して返却して下さい。